



平成27年 8 月17日 開会

平成27年 8 月17日 閉会

平成27年 8 月定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成27年8月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について	1
議案の送付について	2
運営予定表	3
議事日程	4
会議に付した事件	4
追加議事日程	5
会議に付した事件	5
監査結果報告一覧表	6
出席・欠席または遅参・早退した議員	7
出席した説明員	7
出席した書記	7
開会宣言	8
日程第1 仮議席の指定について	8
日程第2 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙	9
議長あいさつ	11
広域連合長あいさつ	11
報 告	12
追加日程第1 議席の指定について	12
追加日程第2 会議録署名議員の指名について	13
追加日程第3 会期の決定について	13
追加日程第4 岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙	13
副議長あいさつ	14
追加日程第5 一般質問	14
・ 16番 杉本 美智子君	14
事務局長 猶村 勲君	15
・ 16番 杉本 美智子君	16
事務局長 猶村 勲君	16
・ 16番 杉本 美智子君	17
事務局長 猶村 勲君	17
・ 18番 羽場 頼三郎君	17
広域連合長 黒田 晋君	18
事務局長 猶村 勲君	19
・ 18番 羽場 頼三郎君	20
事務局長 猶村 勲君	20
・ 18番 羽場 頼三郎君	20
事務局長 猶村 勲君	21
・ 5番 西中 純一君	21
広域連合長 黒田 晋君	22

事務局長	猶村	勲君	2 3
・ 5 番	西中	純一君	2 3
広域連合長	黒田	晋君	2 3
追加日程第 6	議案第 8 号	・ 議案第 9 号	2 4
広域連合長	黒田	晋君 (提案説明)	2 4
事務局長	猶村	勲君 (提案説明)	2 5
採	決	2 5
追加日程第 7	議案第 1 0 号	・ 議案第 1 1 号	2 6
広域連合長	黒田	晋君 (提案説明)	2 6
事務局長	猶村	勲君 (提案説明)	2 6
・ 5 番	西中	純一君 (質疑)	2 9
事務局長	猶村	勲君	2 9
採	決	3 0
追加日程第 8	議案第 1 2 号	3 0
広域連合長	黒田	晋君 (提案説明)	3 1
事務局長	猶村	勲君 (提案説明)	3 1
・ 5 番	西中	純一君 (質疑)	3 2
事務局長	猶村	勲君	3 2
採	決	3 2
追加日程第 9	議案第 1 3 号	・ 議案第 1 4 号	3 3
広域連合長	黒田	晋君 (提案説明)	3 3
採	決	3 3
追加日程第 1 0	議案第 1 5 号	3 4
広域連合長	黒田	晋君 (提案説明)	3 4
採	決	3 4
閉 会 宣 言	3 5
一般質問発言通告一覧表	・ 議案質疑発言通告一覧表	3 6
会議録署名議員	3 7

岡 広 議 第 1 0 号
平成 2 7 年 7 月 3 1 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
臨時議長 大 森 直 徳

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 7 年 8 月 定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 7 年 8 月 定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第 1 6 号
平成 2 7 年 7 月 3 1 日

平成 2 7 年 8 月 1 7 日（月曜日）午後 1 時 1 5 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 7 年 8 月 定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 8 4 号
平成 2 7 年 7 月 3 1 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 2 7 年 8 月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号))
- 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号))
- 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議案第 1 2 号 平成 2 7 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例)
- 議案第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第 1 5 号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期 1日間)

平成27年8月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
8月17日	(月)	午後1時15分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮議席の指定について ・ 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議席の指定について ・ 会議録署名議員の指名について ・ 会期の決定について ・ 岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙 ・ 一般質問 ・ 議案の上程・採決

議 事 日 程 (第1号)

平成27年8月17日(月) 午後1時15分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	仮議席の指定について
第 2	岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙

本日の会議に付した事件

議 事 日 程 と 同 じ

岡山県後期高齢者医療広域連合議会 平成27年8月定例会

追加議事日程(第1号の追加1)

平成27年8月17日(月) 午後1時15分開議

日程番号	会議に付する事件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙
第 5	一般質問
第 6	議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)) 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)) (上程・採決)
第 7	議案第10号 平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 議案第11号 平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (上程・採決)
第 8	議案第12号 平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (上程・採決)
第 9	議案第13号 専決処分の承認を求めることについて(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例) 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例) (上程・採決)
第10	議案第15号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について (上程・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	27. 3. 20	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年 1月分例月出納検査結果報告
2	27. 3. 20	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年 2月分例月出納検査結果報告
3	27. 5. 27	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年 3月分例月出納検査結果報告
4	27. 7. 16	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年 4月分例月出納検査結果報告
5	27. 7. 16	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成27年 5月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	平野 敏弘	出席		10	三島 紀元	出席	
2	田辺 昭夫	欠席		11	友實 武則	〃	遅参
3	小椋 晶志	出席		12	大森 直徳	〃	
4	貝阿彌 幸善	〃		13	山崎 親男	〃	
5	西中 純一	〃		14	大内 恒章	〃	
6	宮武 博	〃		15	山野 通彦	欠席	
7	石垣 正夫	〃		16	杉本 美智子	出席	
8	伊東 香織	欠席		17	尾高 誉久	〃	
9	片岡 聡一	〃		18	羽場 頼三郎	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	総務課長	中永 光一
副広域連合長	河島 建一	業務課資格賦課班長	今井 英順
副広域連合長	近藤 隆則	業務課給付班長	露木 敏明
事務局長	猶村 勲		

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	森川 陽介	書 記	湯浅 浩司
書 記	鈴木 晃和		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○書記長（森川 陽介君）

それでは、時間のほうがちょうど午後 1 時 15 分になっております。
御説明申し上げます。

現在、議長が不在となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、引き続き、大森議員に臨時議長をお願いいたします。

それでは、大森議長、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（大森 直徳君）

はい。臨時議長ということで、新議長を選出するまでの間、皆様方の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 13 人です。

なお、田辺議員、伊東議員、片岡議員、山野議員は欠席届が出ております。友實議員からは遅参の連絡を受けております。それでは、定足数に達しておりますので、これより平成 27 年 8 月岡山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔友實議員到着〕

友實議員が御出席でございます。よろしくお願いいたします。

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長（大森 直徳君）

それでは、日程第 1 に入り、「仮議席の指定について」を行います。
会議規則第 4 条第 2 項の規定により、ただいま着席のとおりを指定いたします。

仮議席一覧表

1	平野 敏 弘	1 0	三 島 紀 元
2	田 辺 昭 夫	1 1	友 實 武 則
3	小 椋 晶 志	1 2	大 森 直 徳
4	貝阿彌 幸 善	1 3	山 崎 親 男
5	西 中 純 一	1 4	大 内 恒 章
6	宮 武 博	1 5	山 野 通 彦
7	石 垣 正 夫	1 6	杉 本 美 智 子
8	伊 東 香 織	1 7	尾 高 誉 久
9	片 岡 聡 一	1 8	羽 場 頼 三 郎

日程第 2 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙

○臨時議長（大森 直徳君）

日程第 2、「岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙」を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

○18 番（羽場 頼三郎君）

議長。

○臨時議長（大森 直徳君）

18 番、羽場議員。

○18 番（羽場 頼三郎君）

18 番、羽場です。

これにつきましては、先ほども申し上げたとおりですが、これは本来の選挙の形をとっていただけるように申し上げます。

○臨時議長（大森 直徳君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大森 直徳君）

それでは、指名推選については異議がありましたので、選挙の方法は地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票によることとします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大森 直徳君）

それでは、ただいまの出席議員は 14 人です。

次に、立会人を指名します。会議規則 31 条第 2 項の規定により、立会人に 1 番、平野議員及び 3 番、小椋議員を指名します。

それでは、候補者の一覧をお配りいたします。

しばらくお待ちください。

〔候補者一覧配付〕

○臨時議長（大森 直徳君）

候補者一覧の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大森 直徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙をお配りします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（大森 直徳君）

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大森 直徳君）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙は、所定の大きさのものに「岡山県後期高齢者医療広域連合議会」の印を押し
たものを使用いたします。

それでは、自席で投票用紙に記入願います。

それでは、投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（大森 直徳君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

書記が議席番号と議員名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

〔書記長指名を点呼、各議員順次投票〕

○書記長（森川 陽介君）

1 番、平野議員、3 番、小椋議員、4 番、貝阿彌議員、5 番、西中議員、6 番、宮武議
員、7 番、石垣議員、10 番、三島議員、11 番、友實議員、12 番、大森議員、13 番、山崎
議員、14 番、大内議員、16 番、杉本議員、17 番、尾高議員、18 番、羽場議員。

○臨時議長（大森 直徳君）

投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（大森 直徳君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票の立ち会いをお願いします。1 番、平野議員、3 番、小椋議員は、登壇席までお願
いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（大森 直徳君）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、

有効投票 14 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、

宮武議員 10 票

羽場議員 3 票

西中議員 1 票

以上のおりであります。

この選挙で必要とされる法定得票数は4票であります。

したがって、宮武議員が議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大森 直徳君）

ただいま議長に当選されました宮武議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

宮武議員、登壇し、挨拶をお願いいたします。

○6 番（宮武 博君）〔登壇〕

どうも、こんにちは。皆さん方には先ほど選挙していただきまして、皆さん方の温かい御指示をいただきまして、後期高齢の議会議員の議長という大役を仰せつかり、私も浅学非才の身でありますけども、一生懸命頑張りますので、今後とも、ひとつよろしく願いいたします。今日は大変ありがとうございます。〔降壇〕

○臨時議長（大森 直徳君）

ありがとうございました。

これで、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙を終わります。

以上で臨時議長の職務を終了しましたので、新議長と交代いたします。

宮武議員、議長席にお着き願います。

御協力ありがとうございました。

〔大森臨時議長 議長席離席・宮武議長 議長席着席〕

○議長（宮武 博君）

それでは、ここで書記と進行の調整をいたしますので、5 分間休憩をいたします。

午後 1 時 35 分 休憩

午後 1 時 40 分 再開

広域連合長あいさつ

○議長（宮武 博君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、8 月定例会を招集したところ、議員の皆様方には大変お忙しい時期にもかかわらず御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

我が国の医療保険制度といたしましては、国民健康保険については平成 30 年度より運営主体を県とすることが確定し、高齢者支援については平成 29 年度より全面報酬割へ移行が

予定されております。なお、国保における保険料については、県への分賦金制度となり、県下統一の率ではなく、市町村それぞれ率や額を定める方式となるようであります。後期高齢者医療制度については、国保のような県を主体とする方式へ移行するロードマップは示されておらず、現在では現行の後期高齢者医療制度を維持することとなっております。

今後の予定や問題点としては、マイナンバー制度への対応、特例軽減措置の廃止、被保険者の増加と医療給付費の伸びに応じた次年度から適用する保険料の設定など、今後の課題処理が多々あるというのが現状でございます。しかし、安定した制度運営を行うため、市町村等と連携して進めてまいりたいと考えております。御理解と御協力をお願いするところであります。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、専決しました平成26年度補正予算案件が2件、平成26年度決算案件が2件、平成27年度補正予算案件が1件、専決しました条例案件が2件、そのほかに岡山市町村総合事務組合の規約変更の案件が1件あり、提出をさせていただいております。それぞれ御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、御承認を賜るようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

ありがとうございました。

報 告

○議長（宮武 博君）

報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく平成27年1月、2月、3月、4月、5月分の例月出納検査結果の報告がありました。事務所に保管をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、本日の追加議事日程は、あらかじめお手元にお配りしているとおりでございます。

追加日程第1 議席の指定について

○議長（宮武 博君）

日程第1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、新たに当選されました平野敏弘議員の議席を1番に、小椋晶志議員の議席を3番に、貝阿彌幸善議員の議席を4番に、西中純一議員の議席を5番に、宮武博議員の議席を6番に、羽場頼三郎議員の議席を18番に指定いたします。

議席一覧表

1	平野敏弘	10	三島紀元
2	田辺昭夫	11	友實武則
3	小椋晶志	12	大森直徳

4	貝阿彌 幸 善	1 3	山 崎 親 男
5	西 中 純 一	1 4	大 内 恒 章
6	宮 武 博	1 5	山 野 通 彦
7	石 垣 正 夫	1 6	杉 本 美智子
8	伊 東 香 織	1 7	尾 高 誉 久
9	片 岡 聡 一	1 8	羽 場 頼三郎

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮武 博君）

追加日程第 2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、4 番、貝阿彌議員、5 番、西中議員を指名いたします。

追加日程第 3 会期の決定について

○議長（宮武 博君）

追加日程第 3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

追加日程第 4 岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙

○議長（宮武 博君）

追加日程第 4、「岡山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることと決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思えます。これに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決定をいたしました。それでは、指名をいたします。

副議長に貝阿彌幸善議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました貝阿彌幸善議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました貝阿彌幸善議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました貝阿彌幸善議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を行います。

貝阿彌幸善副議長、登壇し、挨拶をお願いいたします。

○副議長（貝阿彌 幸善君）〔登壇〕

ただいま指名推選をいただきました美咲町議会議長の貝阿彌でございます。皆さんの推薦により副議長という大任を仰せつかり、今まさに身も心も引き締まる思いとその任務の重大さに今後の議会運営につきまして議長を補佐し、務めてまいることをここで新たに皆様方に決意を申し上げまして、私の副議長就任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

ありがとうございました。

追加日程第5 一般質問

○議長（宮武 博君）

それでは、追加日程第5、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

16番、杉本議員。

○16番（杉本 美智子君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、杉本議員。

○16番（杉本 美智子君）〔登壇〕

16番、杉本美智子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

次年度は2年に一度の保険料率改定の年を迎えます。そこでまず1項目めに、次期保険

料について質問をいたします。

今回の決算書類を見させていただきました。療養諸費額は 2,270 億円と前年度比 101.07%の増加となっていますが、これは平成 21 年度決算に比較して、実に 114.82%の増加ということになります。被保険者数も 26 万 5,432 人と前年度比 1,609 人の増加となっており、毎年増加はわずかなようでも年を重ねると、平成 21 年度の 24 万 4,683 人から 5 年間で実に 2 万 749 人増えたこととなります。

保険料率は改定のたびに上昇を続け、平成 22 年・平成 23 年度、均等割額 4 万 4,000 円、所得割率 8.55%、限度額 50 万円でしたが、平成 26 年・平成 27 年度では均等割額 4 万 6,300 円、所得割率 9.15%、限度額は 57 万円と上昇の一途をたどっています。今回の改定でも、均等割額、所得割率、限度額の上昇が危惧をされます。高齢者は消費税も上がる中、保険料が上がることについて負担感と抵抗感が増えています。執行部はどのような対策をもって改定に臨むのか、また高齢者の負担にならないような保険料率にさせていただきたいと考えますが、どういった見通しを持っているのかお尋ねをいたします。

2 項目めに、残薬の解消について質問をします。

新聞等の報道によりますと、処方された薬を飲み残す残薬は、75 歳以上の在宅高齢者だけで全国で年間 500 億円規模に上ると推計されているそうです。残薬の発生は医療費を圧迫するだけでなく、不適切な薬の飲み方によって期待する治療効果が得られず、むしろ健康を害するおそれもあります。厚生労働省の実態調査によると、残薬発生の原因は飲み忘れが 7 割近く、次いで新たに別の薬が処方されたためと自分で判断し飲むのをやめたと回答された方が、いずれも 2 割程度おられたそうです。しかし、薬が残ってしまっていることを多くの患者、特に高齢者はお医者さんに申し出にくいようです。

そんな中、残薬を回収し使用期限等を調べた後、再利用するため薬局に余った薬を持ち込む取り組みを始め、成果を上げている薬剤師会も出てきました。国のほうでも、複数の病院で処方された薬をまとめて管理し、患者への服薬指導にも取り組む、かかりつけ薬局の普及を促す方針を出しています。

質問をいたします。

治療効果を上げ、医療費を適正化させるために、残薬に対する取り組みが必要だと考えます。当広域連合からも機会を捉えて被保険者や医療関係者に働きかけてはどうか、お尋ねをいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

杉本議員の御質問にお答えいたします。

平成 28 年度・平成 29 年度保険料につきまして、予算議案提出までの予定について御説明させていただきます。

保険料率は、政令に定められた基準に基づく算式に必要な数値を当てはめて算出することとなっております。その数値のうち、国から提示される係数等は 8 月末頃から順次年末までかけて提示される予定でございます。最初の試算数値は 10 月初めに算出予定でございます。その後、10 月中に市町村あるいは懇話会で第 1 回目の試算値をお示ししたいと考えて

おります。県との協議も随時行いますけれども、国からの最終数値が提示された後の1月に市町村と懇話会で再度お示ししたいと考えております。

今、御説明いたしましたとおりの予定でございますので、現時点では具体的な保険料率についてお答えすることはできませんが、的確な医療費を見込み、給付に要する保険料を確保しながらも、できるだけ被保険者に負担増とならないようにと考えてございます。

次に、残薬についての御質問にお答えいたします。

御質問の残薬につきましては、国の中央社会保険医療協議会でも対策の対象議題とされているところでございます。後期高齢者におきましては、多種の薬のため飲み切れていない場合、体調不良の原因を薬の飲み過ぎと勘違いし控える場合、あるいは症状緩和で自己判断によって中止したり、軽度を含む認知症により正常に判断ができず飲めていない場合などがあるようでございます。

残薬は自宅訪問により確認されることが多いようですので、薬を処方する医師や医療機関の中には、ケアマネや薬剤師と連携して取り組まれているところもあるようでございます。また、薬局窓口におきましては、服用歴管理指導の一環として、飲み合わせの予防あるいは残薬確認を行うこととなっております。現在、当広域連合におきましては、残薬についての対処は行っておりませんが、懇話会において医師会、薬剤師会、大学教授などのメンバーの方も参加いただいておりますので、一度、協議事項といたしたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

16番、杉本議員。

○16番（杉本 美智子君）

はい、16番、杉本です。

再質問いたします。

保険料率の改定等も後期高齢者医療保険の制度に基づいたもので、単独の広域連合では大きく変更ができるところはないかもしれませんが、しかし岡山下26万5,000人の被保険者にきちんと伝わるように、また若年世代からも関心を寄せていただけるよう、あらゆる方法手段を活用し、きちんと説明をし、御理解をしていただけるような努力が保険者としてもっと必要ではないかと考えます。広報の面について、どのようなお考えをお持ちなのか、御所見をお伺いします。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

はい。

○事務局長（猶村 勲君）

御質問の広報につきましては、大変重要なことだというふうには認識しております。ただいまホームページあるいはパンフレット、市町村広報紙などをお願いして広報いたしておりますけれども、必ずしも十分というふうには言えないというふうに考えております。

現在、広域連合におきましてデータヘルス計画というのを策定中であります。レセプト等を利用して県内被保険者全体や個人の状況を把握し、全体への広報の行い方、例えば健

康維持への取り組み方法などの検討を重ねていきたいというふうに考えておりますので、個人につきましては、よりの確な指導につながるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（宮武 博君）

16番、杉本議員。

○16番（杉本 美智子君）

はい、16番、杉本です。

しっかりと取り組んでいただけることを期待をしております。特にデータヘルス計画の中で、その担当のところ、特に課題の多いところへ向けての広報もできていけばと思っております。そういうことで、ひいては後期高齢者医療保険制度財政の安定化にもつながるのではないかと考えておりますので、しっかりと取り組んでいただきたい。また、薬の取り組みのほうではジェネリック医薬品の普及を啓発してきたところではありますが、残薬につきましても、まだ取り組める余地があると考えております。これも実施検討していただくよう求めて、また懇話会でも積極的な発言があることを期待しながら今回の質問を終わります。

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

事務局長です。

御指摘のこれからいろんなところに広域連合の財政の安定化のために役立てれると思われる行動をとっていききたいというふうに思います。

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは次に、18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

はい。

○議長（宮武 博君）

18番。

○18番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

18番の羽場でございます。私も今回から初めてこの議会に出させていただきますので、まだまだ十分勉強ができてないところもあるかと思いますが、どうかよろしく願いしたいと思います。

まず、後期高齢者の医療の広域連合のあり方、これにつきましては、これまでもかなり改善が重ねられたと聞いておりますし、また組織としては当然のことですけれども、そのチェックをやっていくことが私は必要だろうと思っております。これは岡山県だけじゃなくて他の都道府県でも同じでございますが、しかしどうも私がお聞きしたところ、国の制度や運用ですね、これが基本的なもので、改善するにしても国のほうが動かないとなかなか前に進まないというようなことをお聞きをしております。

それでは、そのためには、改善していくためには、まず現場でどのような声が上がっているのかと、こういうものをちゃんと明らかにして、それに対する検討が必要だと思いま

す。この広域連合の制度改正には国レベルへの対応として、お聞きすれば、いろんな要望がさまざまある。それらに対する回答というものがどうなっているのか。また、過去何年間につきまして、それらの具体的な要望ですね、特に政策的なものについてはどのようなものがあるのかと。また、今年はどのような要望が出されているのかと。そこをまずお聞きをしたいと思います。そして、そうした要望が生まれてくるには必ず実態があるわけですから、どういった実態からこうした問題が出てきているのか、この辺を明らかにしていただきたいと思います。

もう一つ、第2点、先ほどの杉本議員のお話にもございましたけれども、ジェネリック医薬品の利用、これについてお聞きをしたいと思います。

これまでも幾らか議論があったかもしれませんが、医療費の低減といいますか、医療費が上がり過ぎないようにする方策の幾つかのうちの一つとして、ジェネリック医薬品の利用というものが求められております。後発医療品なんですけど、後発という意味は、ある意味ではもうおわかりだと思いますが、各薬品会社が相当な研究をする、それによって新しい薬が開発される、その開発のためにはかなりの費用がかかる。その費用をある程度回収するためには、一定の間、その値段が守られる。しかし、その開発費用がもう大体回収したというところで利用の期限が終わり、同じ薬をほかのメーカーがどんどん作っていくと。その後、当然のことですけれども、安い薬ですから、効能は変わらないということでございますから、そういう後発の薬を使うということを進めていくことは、これはもう私が言うまでもありませんが、いろんな機関からもその声が上がっているところです。

先日、私のところにたしか国保と思うんですが、ジェネリック医薬品を利用してもらいたいという願いが届きました。それは具体的にA薬、B薬とあって、この薬をジェネリックにさせていただくと何円、Bをこれもジェネリックにすると何円ぐらい安くなりますので、是非その旨を医療機関等に伝えてジェネリック医薬品に切りかえるということをやってもらいたいという大体の内容でした。こうした取り組みを岡山県のこの後期高齢者医療の広域連合では進めておられるのかどうか、私もその実態わかりませんので教えていただきたいと思います。

また、進めるための経費というものを常に考えなくてはいけないと思うんですが、経費対効果の問題ですね、これを常に考えていただきたいと思うんですが、その経費については、どういうふうにお考えなのか。また、このジェネリック医薬品に転換をした、その効果というのは、どういうふうに見込んでおられるのかお聞きをしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

羽場議員の御質問のうち、広域連合から国への要望についてお答えをさせていただきます。

広域連合から国への要望についてですが、定期的なものとしたしましては、年に2回行っております。

まず、6月に東京で開催されます全国後期高齢者医療広域連合協議会連合長会議におきまして、全国の要望を取りまとめた「制度全般や予算について」の要望を国（厚生労働省）

へ提出をしております。また、全国広域連合からの書面による国（厚生労働省）への「現行制度改善」として、6月と11月に要望を提出しております。今後におきましても、必要な要望を制度改善のため、市町村等と協議、精査をいたしまして、行っていきたいと考えております。

なお、平成25年度・26年度・27年度の主な「制度全般に関する要望」につきましては、一覧表を皆様のお手元にお配りしておりますが、細かい内容につきましては事務局長より説明をさせていただきます。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

具体的な要望事項につきまして、御説明申し上げます。

「制度全般や予算についての要望」の平成25年度・26年度・27年度の一覧表をあらかじめお手元にお配りしておりますので、ご覧ください。

岡山県といたしまして、平成25年度・26年度・27年度共通して要望しているものは、保険料軽減措置の縮小・廃止により被保険者、特に低所得者等が急激な負担増にならないよう十分配慮していただきたいという要望でございます。この要望は他の都道府県での要望でも多く、全国からの要望の一つとなっております。

岡山県単独といたしましては、平成25年度は今の臨時的な保険料軽減措置の補填部分を市町村ではなく国負担とすること、平成26年度はDV被害者などに対する対応、それから平成27年度はマイナンバー制度に対する補助や情報の提供について要望をいたしております。

全国的な平成27年度の要望といたしましては、前述の特例措置のほか、東日本大震災への対応、あるいは被保険者の保険料率負担への見直し、大都市への交付金の増加、保健事業への推進強化、都道府県の参加、地域医療の平準化などでございます。

また、国からは「現行制度改善」については回答をいただいておりますが、要望書という形式ですので、「制度全般や予算について」は回答をいただいております。

それから、ジェネリック医薬品についての御答弁いたします。

当広域連合におきましては、ジェネリック医薬品の推進につきましては、推進パンフレット兼希望カードというのを作成いたしまして、75歳年齢到達時など加入時に被保険者証に同封し、ジェネリック医薬品の活用呼びかけと希望カード配布を行っております。ただ、個別に被保険者に対して、お使いの先発医薬品とジェネリックとの差をお示しするような差額通知は、まだ行えておりません。

費用対効果もございますが、今後につきましては、まず病名、あるいはその薬の効能、それからジェネリックに置きかえても支障がないと想定される先発医薬品をお使いで、多数を占めるものをお使いの被保険者に対して、通知を送付するよう進めていきたいというふうに考えております。

経費につきましては、対象とする医薬品の種類あるいは対象被保険者数により変動いたしますけれども、例えば今の見積もりをとっておるところでは、1回2万5,000件通知で1,000万円強、1件当たり約400円という経費が見込まれております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

どうもありがとうございました。

さきの最初のほうの要望のあり方なんですけど、国からこれに対する答弁がないというよ
うな、これは仕方がないんですが、ただ実態として、この要望に対して応えられてるとい
うような感じが持たれてるかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一つは、先ほどの今のジェネリックなんですけど、これは私が先ほどちょっ
と例を示したようなやり方、これについてはまだできてないということだったんですが、
これがほぼ1,000万円ぐらいかかるというお話でしたが、1,000万円かかって半分ぐらい
しか効果ないというんじゃないんだめなんですけど、それ以上の効果が上がるというんで
あれば、これは是非進めていただきたいなと思います。

そしてまた、先ほど申し上げましたように、経費もどうなるかというのがあるんですが、
こういうのを導入する際に国とか県とかからの補助金みたいなものはないんですかね。そ
ういうものも是非考慮に入れて、この問題を考えたらどうかと思うんですが、どうでしょ
うか。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

はい。まず、国への要望に関しての、その反映されてるかということでございますが、
いろんな意見を聞くという建前のほうもございまして、こういった意見がどんどん上が
ってくれば、急激なところの変動というのはなかなかされない、あるいは予算につきまし
ても、要望のあるところにつきましては、できるだけ配慮をしていただいているのではな
いかというふうに思います。

それから、ジェネリックにつきましては、費用対効果の問題、確かにございまして、
これはどこまでのちゃんとしたといいますか、薬であれば、その通知を出しても問題ない
というようなどころを見極めながら、それで効率が上がるような経費と、ジェネリックに
変えた場合、効果が上がるような通知の方法を考えていきたいというふうに思います。

それから、国・県の補助につきましてですが、国のほうでは今2分の1の補助というこ
とになってございます。

○議長（宮武 博君）

はい、18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

わかりました。

最後の質問になるかと思いますが、先ほど申し上げたジェネリックの件では、先ほどそ
の具体的な例といいますか、A薬に使える、AからBに変えれば、これぐらい安くなる
かというような指摘は、私はかなり効果的だと思うんで。ただ、そういう情報がわからな
ければだめなんです。それぞれの被保険者ですか、医療を受けてる方の医療の内容ですね、
どういう薬を使ってるかというのは、これは私のところにもきたぐらいだから多分わかると

思うんですが、その辺のところの判断といいますか、この医薬品を使えば、こうなるかというところまで恐らく誰かがどこかで判断しなくちゃいけないと思うんですが、そういった判断については、こちらの広域連合のほうも積極的に管理できるのか、それともどこかにお願いする必要があるのか、その辺のところをお聞きして最後にしたいと思います。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

どういったお薬を、Aという薬をBという薬に変えたときに支障がないかということが第一番だと思います。ジェネリックで同一の成分と言われておりますが、添加剤等によっても副作用が出たりとか、それから形状が違ふと飲みにくいとか、それから先発医薬品に対して患者の方がもう思い込みといいますか、これじゃないと効かないというような形もあると聞いております。この具体的な薬につきましては、広域連合のほうの職員ではわかりませんので、そういったことを専門にやっている業者のほうに委託してやっていきたいというふうに思います。

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは次に、5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい、議長、5番、西中です。

○議長（宮武 博君）

はい、西中議員。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

失礼します。私は、まず1番目に後期高齢者の軽減措置の特例廃止問題ですね、このことを以前、田辺議員も発言していたわけですが、このことについてもう一度質問をさせていただきたいと思います。

先ほど言われましたけれども、後期高齢者は国で一元的にもう保険料率を決めて、その当てはめていくというふうな状態で、基本的には国政の問題で、以前は民主党政権では、これは制度を廃止するというふうなこともあったわけですが、それが政権も動いたわけですが、結局ずっと存続をしていくということでございます。それで、当初からこれは被保険者が夫婦それぞれ75歳になったと同時にこの保険料を取られるというふうな状況で、非常に保険料が高いということで、この軽減措置が行われたということだと思います。ですから、いわば、そういう負担が高過ぎるということで、恒久的な措置として定着をしてきたんであると思います。その中で軽減措置の特例廃止、それを中止を求める請願というものも今年の2月の本広域連合議会に提出されましたが、残念ながらそのとき不採択というふうになっております。

ということで、例えば全部言っていると、これもう長くなるのであれなんですけれども、9割軽減を受けている人というのは保険料が4,600円ですよ、それが1万3,800円。それから、8割5分軽減を受けてる人が6,900円から1万3,800円というふうな、かなりな値上がりだということで、非常に高齢者の生活、今、年金も下がっている中で大変だと思います。今度消費税がもう一度上がるというふうなことも考えられるというふうなことで、

是非そういうことで、もう一度、連合長にもお願いといたしますか、したいわけです。今、高齢者がそういう大変な生活だということで、広域連合の連絡会でも、また連合長としても、この広域連合としても、直接国に対して、そういう軽減措置の存続要望については是非お願い上げていただきたいと、要望を上げていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問でございます。

これも以前からこの議会、広域連合の議会で問題になっていることというふうに思っております。健診ということがあるわけですが、服薬中は健診できないというふうな、そういう考え方がこの広域連合から発せられていたということでございます。現在の健診率も、これ今日の審査意見書の資料の 17 ページに出ておりますが、受診率が全県平均ですと 9.90% ですね、非常に低い健診率であります。これでは幾ら薬をどうこうと言っても、いろいろほかの努力をしても、なかなか医療費の減額というか、そういう節約ということはなかなか難しいというふうに思います。是非そういう健診を高める努力が必要だと思います。

これは申し訳ないですが、平成 24 年 8 月にこの本議会で田辺議員が質問しておりました。これは長野市へ視察に行ったときに、健診担当者が厚労省から服薬中の健診がだめだと、そういうふうに言っていたんだけど、それは厚労省のほうから撤回してきたということで、今は健診を積極的にやっていると。そういうことで、その長野市の後期高齢者の健診率というのが 50% を超えているというふうなことだったと。医療機関も積極的に健診を実施しているということだったと思います。服薬中に健診については、運用上で、つまり市町村から健診の補助の申請があれば認めていると、そういうふうな答弁もあったというふうに思いますが、事務局長さんが平成 24 年度とは代わられていますが、そのことについて広域連合としての通達で、何らかの通達で出していただくということができないかということでございます。

それが一番近道だというふうに私は思うんですが、健診方法について、これも平成 20 年の広域連合議会の議論で、非常に恐縮ですが、全国ではこの個人の負担が 500 円というところが多い。それから、18 の広域連合は無料にしていると。要するに広域連合のシステム的に統一して健診をやっているわけでありまして。県のこの広域連合としては統一してやっていないんですけれども、市町村がやったものについて補助をしてるというふうなことです。そういうことについても、是非そういう統一的にやったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、もしそのことがわかるようでしたら教えていただきたいと思っております。よろしく願います。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

西中議員の特例廃止は高齢者の年金引き下げや消費税値上げなどにより大変な負担となる。連合長として特例廃止をしないよう全国の連絡会を通じて直接国に要望すべきではないかという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回の定例会が初めての方もいらっしゃいますので、参考として申し上げます。

先ほど西中議員からも御紹介がありましたように、前回の平成 27 年 2 月の定例会において、御質問と同様の特例廃止を中止とする請願書が提出され、議会において不採択とされ

ております。負担をどういった形とするかは難しい問題でございますが、広域連合といたしましては、先ほど羽場議員にもお答えしたとおり、被保険者、特に低所得者への急激な負担増にならないよう配慮いただきたい旨を国（厚生労働省）に対して全国後期高齢者医療広域連合協議会の連合会議を通じ要望をいたしております。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

健診についてお答えいたします。

健診の対象につきましては、それぞれの市町村で判断されているわけでございますけれども、当初から国のほうは、健診の主な目的である生活習慣病を原因とするような高血圧症あるいは糖尿病などの治療や服薬中の方は、お医者さんが全身の検査を行った後、治療のために必要な検査を定期的に行っているということから、必ずしも改めて健康診査をする必要性は薄いというふうに考えております。

受診率ということ言えば、成人病の予備群の発見、これを通じて重篤化を防ぐために健診を受けていただくことは非常に重要であります。その率からいけば、分母となる抽出対象の精度を上げることも考えられます。現在策定中のデータヘルス計画の情報元でありますレセプトデータあるいは健診データ、これらを活用しまして、市町村と協力しながら、健診の意識を持っていただくための広報あるいは啓発活動、健康診査の対象選別、推進などを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、健診のための経費でございますが、3分の1、国補助、県補助が3分の1、それから広域連合が3分の1という補助金の形態をとっております。広域連合からの3分の1補助につきましては、これは皆様方の保険料が充当されますので、これをむやみに上げるといふ形にはなりません。今までのように補助率が3分の1ずつという形で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい、ありがとうございました。そうしたら、是非国に要望について連合長としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、一応健診については、この9. 何%ですか、9%ですか、これはやはり低いと思ひますが、いつも言われている、広報をちゃんとしようとかというようにことをよく言われているんですけども、それだけではなく、やはり抜本的にそのやり方というんですかね、今言われたんですけども、その点を改善というふうに、やはり広域連合として、そういう方針を立てるといふようなことがないかと、もう一度連合長のほうからよろしくお願ひします。

○議長（宮武 博君）

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。先ほど杉本議員にもお答えをいたしましたけども、やはりいかに普及啓発させていくために広報していくかというのは大事なことであるというお答えをさせていただいたんですけども、戦略的なものをきちっと広域連合として持ってやるべきではないかというお話でありますから、先ほど広報が十分ではないという答弁をさせていただいておりますから、広域連合内できちっと意見集約をして、そうした受診率のアップであるとか、そういうことを目的とした方向で検討をさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（宮武 博君）

よろしいか、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、それでは以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

追加日程第6 議案第8号・議案第9号

○議長（宮武 博君）

次に、追加日程第6、議案第8号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」及び議案第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）」を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いただきました議案第8号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」の補正予算につきましては、2,045万5,000円を追加し、2,559億8,653万4,000円とするもので、全国の広域連合で共同運用している特別高額医療費の拠出金の額の確定に伴うもので、納付期限に基づいて平成27年3月12日に専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）」の補正予算につきましては、18億5,170万9,000円を追加し、2,578億3,824万3,000円とするもので、保険給付費等の年度最終見込みによる、それぞれの療養費などの確定に伴うものでございまして、平成27年3月31日に専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては事務局から補足の説明をさせますので、御審議賜り御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」について補足説明をいたします。

予算書の 8 ページをお開きください。

歳入でございますが、第 2 款国庫支出金第 2 項国庫補助金特別高額医療費共同事業費補助金 2,045 万 5,000 円を追加いたしております。

9 ページの歳出につきましては、レセプト 1 件当たり 400 万円を超える特別高額医療費の財政支援を目的に全国広域連合及び国で設置した基金への拠出のため、第 4 款特別高額医療費共同事業拠出金 80 万 5,000 円及び第 6 款基金積立金 1,965 万円を増額するものです。

次に、「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）」について補足説明をいたします。

予算書 8 ページをお願いします。

歳入の主なものでございますが、第 1 款市町村支出金第 1 項市町村負担金第 2 目保険料等負担金は、市町村で徴収する皆様からの保険料の確定見込みによるもので 3,551 万 4,000 円の減額、第 2 款国庫支出金第 1 項国庫負担金は、療養給付費等負担金、高額医療費負担金で計 50 億 6,217 万 3,000 円の追加、第 2 項国庫補助金は第 1 目調整交付金 9 億 7,674 万 3,000 円の追加、第 2 目保健事業費補助金 2,446 万 6,000 円の減額。

次ページですが、第 4 款第 1 項支払基金交付金 29 億 2,931 万 9,000 円の減額は、療養給付費等の最終見込みによる額の確定に伴うものでございます。

10 ページの第 7 款繰入金第 1 項基金繰入金 14 億 4,026 万 7,000 円の減額は、主に保険給付費等の財源に充当を予定いたしましたものでございますが、財源調整のため減額するものでございます。

第 9 款諸収入第 3 項雑入は、医療機関や被保険者からの返納金、国保連からの余剰金返還で 2 億 2,466 万 9,000 円を追加するものです。

次に、歳出は 12 ページ以降でございますが、主なものは 13 ページの第 2 款保険給付費第 1 項療養諸費で 74 億 9,098 万 5,000 円の減額及び第 2 項高額療養諸費の 2 億 5,044 万 8,000 円の減額は、療養給付費等給付事業の最終見込み額の確定に伴うものでございます。

14 ページ、第 6 款第 1 項基金積立金 96 億 5,871 万 3,000 円の増額は、療養給付金の確定に伴い、国県市町村並びに支払基金に精算返還するための財源として積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 8 号及び議案第 9 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 8 号及び議案第 9 号について、質疑の通告はございません。これをもって質疑を

終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 8 号及び議案第 9 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 8 号及び議案第 9 号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

追加日程第 7 議案第 10 号・議案第 11 号

○議長（宮武 博君）

追加日程第 7 に入ります。

追加日程第 7、議案第 10 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」及び議案第 11 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いただきました議案第 10 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」、議案第 11 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、一般会計の広域連合組織運営のための経費でございます。

歳入歳出決算書及び決算附属書 16 ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額 6,144 万 7,000 円に対し、歳出総額 5,988 万 3,000 円となり、差し引き額 156 万 4,000 円が実質収支額となっております。

次に、特別会計でございますが、特別会計は制度運営のための予算でございます、そのほとんどの支出が保険給付事業に要する費用でございます。

歳入歳出決算書及び決算附属書 42 ページの「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額 2,578 億 2,843 万 2,000 円に対し、歳出総額 2,577 億 3,335 万 6,000 円で、差し引き額 9,507 万 6,000 円が実質収支額となっております。

詳細につきましては事務局から補足の説明をさせますので、御審議を賜り認定いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第 10 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について御説明いたします。

歳入歳出決算書及び決算附属書事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

一般会計歳入 6,144 万円余のうち、主なものは第 1 款分担金及び負担金でございまして、収入済額は 6,003 万円余で、事務的経費を後期高齢者人口で按分し県内市町村に負担をお願いしている負担金でございます。

第 2 款財産収入につきましては、財政調整基金の預金利子でございます。

第 3 款繰越金は前年度繰越金、第 4 款諸収入は預金利子及び嘱託職員労働保険料等個人負担分のほかの収入でございます。

歳入については、収入未済はございません。

次に、10 ページからの歳出でございます。

予算額 6,144 万円余、支出済額 5,988 万円余、執行率 97.46%、不用額は 155 万円余でございまして、支出額の主なものは第 2 款総務費 5,919 万円余で、広域連合の組織運営に要した費用で、歳出決算のほとんどを占めるものでございます。

主なものとしたしましては、第 12 節役務費のうち銀行振り込みをするための手数料で 1,256 万円余、次ページですが、第 19 節負担金補助及び交付金のうち職員派遣負担金は、総務課職員 4 名分で 2,890 万円余、施設負担金は事務所賃料電気代等の共益費用で 954 万円余などでございます。

16 ページ、実質収支に関する調書でございしますが、歳入総額 6,144 万 7,000 円、歳出総額 5,988 万 3,000 円、歳入歳出差し引き額は 156 万 4,000 円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 156 万 4,000 円となっております。

続きまして、議案第 11 号「平成 26 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」でございまして。

事項別明細書により歳入、歳出の主なものについてご説明いたしますので、歳入歳出決算書及び決算附属書 24 ページをお開きください。

歳入でございしますが、第 1 款市町村支出金第 1 項市町村負担金のうち第 1 目事務費負担金は、所要の事務費を後期高齢者人口割合で市町村に負担を願っている負担金で 5 億 7,000 万円、市町村が徴収した保険料や基盤安定分の第 2 目保険料等負担金が 213 億 7,520 万円余、療養給付費の 12 分の 1 の定額負担である第 3 目療養給付費負担金が 197 億 1,023 万円余でございます。

なお、保険料の徴収で市町村における実質収納状況は、現年収納率 99.47%、滞納繰越分 38.60%、合計 98.82%で、1 億 9,718 万円余が収入未済、2,872 万円余が不納欠損となっております。

次に、第 2 款国庫支出金 869 億 7,491 万円余のうち、第 1 項国庫負担金につきましては、療養給付費の 12 分の 3 の定額負担である第 1 目療養給付費等負担金 626 億 4,620 万円余とレセプト 80 万円超部分の 4 分の 1 負担の第 2 目高額医療費負担金 9 億 3,480 万円余、第 3 目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 12 億 9,039 万円余となっております。

第 2 項国庫補助金 221 億 350 万円余につきましては、第 1 目調整交付金が 220 億 5,949 万円余、26 ページになりますけれども、健康診査に係る第 2 目保健事業費補助金 2,342 万円余、第 4 目特別高額医療費共同事業費補助金 2,045 万円余となっております。

続いて、第 3 款県支出金ですが、第 1 項県負担金は療養給付費の 12 分の 1 の定率負担で

ある第1目療養給付費等負担金が191億9,688万円余、レセプト80万円超部分の4分の1負担の第2目高額医療費負担金9億3,480万円余でございます。また、第2項県補助金といたしましては、健康診査事業として4,472万円余が交付されております。

第4款支払基金交付金992億7,525万円余は、若年者層からの支援金でございます。

次ページになりますが、第5款特別高額医療費共同事業交付金6,074万円余は、レセプト400万円を超える特別高額医療費に対して、全国広域連合が拠出し、共同で医療費の補填を行っているものからの交付金でございます。

第7款繰入金第1項基金繰入金では、第1目後期高齢者医療給付準備基金繰入金を療養給付費等負担金の額の確定に伴う返還財源として75億2,393万円余、第2目後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金を特別軽減措置財源及び特別対策事業分として15億8,311万円余を歳入いたしております。

第8款繰越金1億230万円余は、前年度繰越金でございます。

第9款諸収入4億5,957万円余のうち、30ページになりますけれども、第3項雑入4億5,096万円余は、交通事故等が要因である第三者からの納付金2億4,971万円余、自己負担割合の変更などに伴う返納金9,697万円余、国保連からの剰余金返還金1億425万円余等によるものでございます。

以上が歳入における主なものでございます。

次に、32ページ以降の歳出でございますが、予算額2,578億3,824万円、支出済額2,577億3,335万円余、執行率99.96%、不用額は1億488万円余でございます。

その主なものといたしましては、第1款総務費は5億9,186万円余でございますが、一般管理費5億1,892万円余の主なものは、医療費通知書等発送のための郵送料並びに電算事務処理などの手数料の第12節役務費1億1,830万円余、医療制度システムの電算処理委託料などの第13節委託料1億8,291万円余、電算機器借上げ料の第14節使用料及び賃借料5,015万円余、業務課職員18名の職員派遣負担金など第19節負担金補助及び交付金1億5,088万円余、さらに第2項連合会負担金7,294万円余はレセプト点検、オンラインシステムなどに対する国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

次ページ、第2款保険給付費でございますが、医療機関に支払う本人負担以外の医療費やレセプト点検に係る第1項療養諸費2,276億1,396万円余、高額医療に対する給付金でございます第2項高額療養諸費98億4,918万円余、第3項その他医療給付費7億6,345万円余につきましては葬祭費でございます。

第3款県財政安定化基金拠出金8,787万円余は、財政安定化基金への拠出金でございます。

次ページですが、第4款特別高額医療費共同事業拠出金6,176万円余は、特別高額医療費の財源補填のため全国の広域連合が拠出している基金への拠出金でございます。

第5款保健事業費1億3,618万円余は、市町村が実施している健康診査事業の市町村補助金でございます。

第6款基金積立金110億7,957万円余のうち、第1目後期高齢者医療給付費準備基金97億8,750万円余は療養給付費等負担金精算返還のための財源として、第2目後期高齢者医療制度臨時特例基金は国庫支出金を積み立てたものでございます。

38ページの第8款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第3目償還金75億2,393万円

は、国縣市町村及び支払基金に療養給付費等負担金を平成 25 年度分を精算するための償還金などでございます。

42 ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 2,578 億 2,843 万 2,000 円、歳出総額 2,577 億 3,335 万 6,000 円、歳入歳出差し引き額は 9,507 万 6,000 円、翌年度に繰り越すべき必要な財源はございませんので、実質収支額は 9,507 万 6,000 円となっております。

最後に、44 ページの財産に関する調書でございますが、記載のとおりでございます。

以上で決算関係の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございます。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 10 号及び議案第 11 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 10 号及び議案第 11 号について質疑を行います。

質疑の通告がございますので、発言を許可いたします。

5 番、西中議員。

○5 番（西中 純一君）〔登壇〕

失礼します。

簡単なことなんですけれども、勘違いでわかっていることもありました。自家用車だとか、そういうシステム、コンピューターですね、のシステム、あるいは未収金の債権などについての調書がないが、提出いただけないかと書いてありますけど、基本的には自家用車とシステムについては出ておりますのでよろしいんですが、リースを使ってるのかどうか、そういう若干説明いただければありがたいかなと思います。

それから、債権というのは不納欠損がどうこうと言われたんですけれども、それがどこか出ておりましたかね。もしわかれば、市町村ではそういうふうなものがあるんですけれども、そういうことがどこかあるように言われてたと思うんですけど、わからなかったんで、もう一度だけ、その不納欠損についてもよろしくをお願いします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございます。

当局の答弁を求めます。事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

御質問の公用車につきましては、レンタルリース物件、それからシステム等ソフトウェアについては、国保中央会が開発し、そちらに所有権がございます。サーバーを含む電算機器は、リース物件でございます。

それから、不納欠損額等は各市町村の保険料の関係でございまして、歳入歳出決算意見書の 13 ページ、14 ページに各市町村ごとの保険料の調定に伴う収納及び収入未済額、不

納欠損額を掲げさせていただいております。

○5番（西中 純一君）

はい、わかりました。

○議長（宮武 博君）

よろしいか。

○5番（西中 純一君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、それでは以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第10号及び議案第11号を採決いたします。

まず、議案第10号について採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第10号は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議案第11号について起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第11号は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございます。全員起立であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

追加日程第8 議案第12号

○議長（宮武 博君）

追加日程第8に入ります。

追加日程第8、議案第12号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）

はい。

○議長（宮武 博君）

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いただきました議案第12号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の補正予算につきましては、100億7,817万8,000円を追加し、2,698億8,090万2,000円とするもので、主に平成26年度の療養給付費等負担金額の最終確定による国・県・市町村等に精算するための返還金等を計上するものでございます。

詳細につきましては事務局から補足の説明をさせますので、御審議を賜り御承認いただきますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）〔登壇〕

議案第12号「平成27年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

補正予算書、6ページをお開きください。

歳入では、第1款市町村支出金第1項市町村負担金273万円の増額は、平成26年度分療養給付費負担金確定に伴い、追加で負担していただくものでございます。

第7款繰入金第1項基金繰入金100億7,544万8,000円の増額は、国・県・市町村等への返還額見込みによる償還財源及び電算委託料、療養一時負担金の財源とするための後期高齢者医療給付費準備基金からの繰り入れです。

次に7ページ、歳出につきましては、第1款総務管理費1,364万円は、電算委託業務864万円の増額及び適用外診療分について一時的に立てかえ負担するための療養一時負担金500万円の追加でございます。

第6款第1項基金積立金は、療養給付費の市町村負担金過年度分を積み立てるもの、第8款諸支出金第1項償還金及び還付加算金100億6,180万8,000円は、平成26年度分の療養給付費確定に伴う国・県・市町村等の精算返還金として償還をするものでございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

議案第12号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第12号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）

はい。

○議長（宮武 博君）

5番、西中議員。

○5番（西中 純一君）〔登壇〕

失礼します。

これがこの補正の分が国庫負担金等の償還事業ですね、これの経費が100億円ほどになっている。平成26年度の補正を見ますと、75億円ということですよ。内容的には何か確定によるというふうなことですが、この支払基金がどうこうしたのか、国庫負担金がどうこうしたのか。何がどうなって、これだけ増額しているのか。これ初めて予算を見てるので、よくわからないので、もう一度詳しく説明のほう、よろしくをお願いします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（猶村 勲君）

100億6,000万円余の償還金は、前年度、平成26年度分の償還清算額でございます。そして、前年度75億円というのは、平成25年度分の償還清算金でございます。今回補正の約100億円のうち75億円は、国庫への返還であります。毎年一定の額というわけではございませんが、支払いに支障を来さないため、国からは概算として多目の額を歳入いたしておりまして、たまたま結果として今年度は国庫の償還額が増えているという状況でございます。毎年返還はそれぞれでございますが、そのうち、どれが増えるかというのは、その年ごとにまた違ってまいります。

以上でございます。

○議長（宮武 博君）

5番、西中議員、よろしい。

○5番（西中 純一君）

はい、わかりました。

○議長（宮武 博君）

はい、それでは以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

議案第12号は起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第12号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○議長（宮武 博君）

全員起立であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第 9 議案第 13 号・議案第 14 号

○議長（宮武 博君）

次に、追加日程第 9、議案第 13 号「専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例）」及び議案第 14 号「専決処分の承認を求めることについて（岡山後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いただきました議案第 13 号「専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例）」及び議案第 14 号の「専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について）」でございます。

基金条例は、保険料の各種軽減措置などに係る国庫交付金の受け皿として設置している基金に係る条例、医療に関する条例は、高齢者の医療の確保に関する法律を受け、制度運用に必要な事項を定めた条例でございます。

今回の条例改正は、平成 26 年度までの時限措置となっていた保険料特例軽減措置を平成 27 年度も適用するとともに、対象を拡大するため関係条文を改正し 4 月 1 日施行として平成 27 年 3 月 27 日に専決処分をいたしましたものでございます。

御審議を賜り御承認をいただきますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 13 号及び議案第 14 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 13 号及び議案第 14 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより議案第 13 号及び議案第 14 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 13 号及び議案第 14 号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

追加日程第 10 議案第 15 号

○議長（宮武 博君）

追加日程第 10 に入ります。

追加日程第 10、議案第 15 号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いただきました議案第 15 号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」でございますが、総合事務組合を構成する団体に「津山圏域資源循環施設組合」が加入することに伴い、規約の一部を改正するもので、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、広域連合議会の議決を求めるものでございます。

御審議を賜り御承認いただきますようお願いを申し上げ、御提案とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第 15 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

議案第 15 号について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論は終わります。

これより議案第 15 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉会宣告

○議長（宮武 博君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了をいたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 27 年 8 月定例会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

午後 3 時 04 分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏 名	件 名
1	杉本美智子	○次期保険料について ○残薬の解消について
2	羽場頼三郎	○国への要望事項について ○ジェネリック医薬品について
3	西中純一	○軽減措置の特例廃止について ○健診の障害除去について

議案質疑発言通告一覧表

議案番号	氏 名	質 疑 内 容
議案第11号	西中純一	財産（公用車・システム等）の調書について
議案第12号	西中純一	償還金について

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長 大 森 直 徳

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 貝阿彌 幸 善

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 西 中 純 一